

第13回総会

- 1. 日 時 平成27年5月29日(金) 午後5時30分から
- 1. 場 所 CFCビル3階 コミュニティルーム
- 1. 理 事 石橋乙秀、佐々木順子、磯田朋子、小泉寛、
斎藤倫史、宮寺良光、横沢善夫、吉江暢洋
- 1. 監 事 大志田和彦、相澤徹
- 1. 事務局 藤澤俊樹、山口貴伸、森好美
- 1. 会員出席者 参加者名簿参照

第13回総会 議事次第

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議
 - 第1号議案 第13期(平成26年度)事業報告、貸借対照表及び活動
計算書承認の件
 - 第2号議案 第14期(平成27年度)事業計画及び活動計算書承認の
件
 - 第3号議案 第14期(平成27年度)会費金額承認の件
 - 第4号議案 役員の辞任に伴う役員選挙の件
- 1. 議長退任
- 1. 閉会

議事

第1号議案 第13期（平成26年度）事業報告、貸借対照表及び活動計算書承認の件

1. 事業報告

(1) 社会情勢

平成23年3月の東日本大震災発災直後、約47万人に上った避難者の数も平成26年9月には24万人（岩手県は3万2千人弱）に減少している。社会的インフラについても、道路（約99%）、鉄道（約91%）、港湾（約92%）と、被害を受けた施設の復旧がほぼ震災前のレベルに近いところまで来ている。さらに、被災地における製造業をはじめとした各種産業についても、震災前の状況に比べ7～8割程度まで回復している状況が報告されている（いずれも国の「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」平成26年11月に基づく）。

また、岩手県においても「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を3つの柱に、平成26年度からは、平成30年に第3期をもって計画を終了する復興実施計画の第2期に入っている。

各種の数値を見れば全体の状況と同様、岩手県においても一定の進捗が図られていることが示されているが、他方、震災からの回復度をめぐる県民の意識調査の数値を参酌すれば、安全の確保では6割の県民が、暮らしの再建では3割弱が、同様になりわいの再生では3割弱の県民がいまだにマイナスの評価をしている。

したがって、県民意識の面から言えば、数値の状況と異なり、まだまだ復興の足取りが弱い、進んでいないという面が一定程度見られる状況となっている。

他方、復興を支える国全体の状況を見ると、経済状況に関しては、株価が2万円に近付くなど一定の経済指標には、これまでにない状況が見て取れる。しかしながら、地方においてこのような好況を実感できるものではない。こういった事情を反映してか、地方からの景気回復が政策課題と位置づけられ、政府の新たな機関として地方創生本部（「まち・ひと・しごと創生本部」）が設けられ、各種検討が進められている。

一般国民のレベルで考えれば、好景気の影響より、いくつもの生きづらさの顕出を実感しているのがこの間の社会情勢の特徴のように思われる。

すなわち、①単身世帯の増加、一人親子世帯の増加、生涯未婚率の増加などに示されるように人と人との結びつきが脆弱となり、場合によっては断絶しているような無縁社会の状況、②非正規雇用の増加、富の偏在、保護世帯の増加、貧困の連鎖などの数値に示される格差拡大・固定化社会の出現、③金融的排除者、教育的排除者、職業的排除者などに示される各種社会的排除者の増加、④依存問題、発達障がい、引きこもり、各種マイノリティなどのこれまではあまり注目されてこなかった新しい生きづらさが見え隠れしてきてはいるものの、同時に潜在

的蔓延化しているのではないかと考えられる状況が見て取れるようになってきている。

こうした中、社会の構造変化に伴い県民一般が持つ社会への不安、被災者の将来に対する不安が拡大する状況が見え、当サポートセンターとしても種々の取り組みを通じて、被災者をはじめとした県民によりそい、また、被災地の地元拠点に構える特定非営利活動法人として、地に足を付けた考え方に基つき、何が求められていることなのか熟慮を重ね、社会の構造変化、新しい法律体系の中でどのような役割が果たしうるのか、一層創意工夫に富んだ取り組みが求められている。

また、民間セクターとして、最も早く生活困窮者支援及びそのモデル事業に取り組んできた団体として、平成27年からの生活困窮者自立支援法への積極的な取り組みが求められているとの認識から、関係機関等との情報共有・意見交換等新しい法律の枠組みに対応できる地域資源の連携作りにも働きかけを行うことが必要となってきた。

(2) 暮らしとお金の安心支援事業

当センターはこういった社会情勢ゆえに困窮している県民のため、セーフティネット諸制度のポータルサイト機能として、また生活再建に向けて必要に応じて寄り添って伴走する『暮らしとお金の安心支援事業』を平成21年2月以来、実施してきた。

今年度は、相談事業部（相談員1名）での事業展開を行い、相談件数が年間の合計で新規の相談者数83件（前年度は98件）と前年比、15%程度減少の相談件数となっている。相談内容の傾向としては、依存（のめり込み）問題が大きな割合を占めている。

(3) パーソナルサポート（求職者個別支援）事業（盛岡市からの委託事業）

本年度は昨年度に続き、盛岡市からの委託事業として、求職者個別支援事業を実施した。事業を実施する事務所を「これからの暮らし仕事支援室」という名称で、盛岡市菜園に設け、事業展開をした。

年間を通した利用者は12,107件（昨年10,156件、19.2%増）となった。このうち、支援対象者は325名（昨年350名）、うち就職決定件数が、240件（昨年257件）となっている。

さらに、久慈地区でも県の合同庁舎を会場に、出張相談会を毎週1回開催し、500件の相談を受けた（12,107件の内数）。

他の相談機関（多重債務など）の相談者が減っている状況に鑑みると、パーソナルサポート型の相談支援に対するニーズは大きいものと考えられる。

相談事業だけでなく、普及啓発、パーソナルサポート講座（将来のパーソナルサポーター養成を想定して、関連問題について研修するもの）等も開催し、地域における問題の表出化、政策提言も想定し、本事業の価値等について、積極的に発信した。

普及啓発関連では、増田前知事の基調講演に併催されたシンポジウムにおいて、パネリストとして登壇し、岩手の生活困窮の状況、目指すべき方向性等について情報発信をした（3月21日）。

パーソナルサポート講座は、1月30日に実施し、45名の参加があった。今年度は、インテイク、あるいはアセスメントの深め方、相談員としてのスキルアップ等の観点から、胆江地区の就労・生活支援センターのセンター長を講師に、講演及び事例検討等を行った。

また、10月29日には、「助けてと言える社会を」というテーマで、全国的に見ても、早くからホームレス支援に取り組み、また、平成27年度から始まる生活困窮者自立支援の国の検討にも参画しているNPO法人の代表の方を講師に、講演と県内関係団体の方にパネリストを務めていただいたパネルディスカッションを実施した。170名以上の方に参加いただき、内容についても参加者から高い評価をいただいた。

従来の方針通り、関係機関との連携も拡大深化させ、就労体験の受け入れのみならず、社会との関連を作りにくい生活困窮の男性をターゲットにフードファーム事業に参加した。これは、原則、週1回、農地に出向き、共同作業で農産物を育て、できた作物は被災地支援に活用するという内容で、当事業の支援者のべ144名が参加した。

また、フードバンク東北（スーパーなどの消費期限が少なくなった食品を集め、困窮者に食糧支援する仕組み）及び設立に向け取り組みを始めたフードバンク岩手の協力を得て、124名の方に延308回、食糧支援も実施した。

これらの活動について、利用者を対象にして行ったアンケートにおいて、おおむね肯定的な評価を得ている。

また、県内の関係機関250に対して行ったアンケートにおいては、回答のあった機関のうち半数以上が当室を利用していることがわかり、それらの機関からも提供した支援内容について9割以上が満足との評価を得ている。

これらの事業展開に加え、平成27年度からは、生活困窮者自立支援法が施行されることから、関係者のネットワーク、勉強会等を組織し、情報共有と、新法の支援のあるべき姿について研究した。

具体的には、全県を対象とした関係機関のネットワークの立ち上げ、盛岡市での勉強会の実施等である。

勉強会の成果については、行政の方々にも還元し、それぞれの実施主体における実施内容に反映されることを期待している。

（4）被災者よりそい型生活再建支援事業（釜石市からの受託事業）

昨年度に続き、釜石市から標記事業を受託し、釜石市に相談室を設け（あすからのくらし相談室・釜石という名称）、事業展開した。

活動数（利用件数）で2,679件（昨年度2,832件 5%の減）、実相談者数で115名（昨年度177名）、支援者数で52名（昨年度117名）、うち就職決定数3名（昨年度5名）という状況になった。

被災地においては、相談機関も多く設けられ、また、出張型の相談も数多く行われていることから、相談者数が減少傾向にあるが、求職者個別支援事業と同様の手法により、特色ある相談支援事業として、他の関係機関からも一定の評価をいただいている。

また、地域住民の孤立化防止のため、「あすくら友の会」を開催し、交流の場を提供した。友の会は復興状況見学会などの形で計3回（昨年度も同回数）開催し、36名（昨年度27名）の参加者があった。

さらに、地域での人材育成を目的に、「よりよく生きる！釜石サポーター講座」を2回開催し、1回目は、東京から女性支援のNPO法人代表理事をお招きし、講演会を行い、約50名の参加があった。2回目は、就労の新しい形として注目を集めているユニバーサル就労について、千葉から講師をお呼びし、講演会を開催した。35名が参加し、意見交換もかなり深いレベルで行われた。この講座を通じ、地域の見えない生きづらさや支援の現場について地域住民の方に理解していただいた。

そのほかにも関係団体との連携のもと、物資支援や、広報活動、あすくらカフェの開催などにも取り組んだ。

（5）自殺対策に関する行政・全国の民間団体との連携

岩手県においては、毎年、自殺率が全国第1位になることが懸念されるなど、自殺対策は喫緊の課題となっている。

第10期（平成23年度）以降、当サポートセンターの自殺対策への取り組みは、一層の事業効果を求めて、独自事業の展開よりも、行政あるいは他の民間団体との連携に重点をシフトさせている。

まず、当法人に対し、行政の自殺対策の委員会から、協力依頼が相次いでおり、平成26年度においても、7つの行政関係の委員会（岩手県2委員会、盛岡広域、釜石地域、二戸地域、盛岡市、八幡平市）からの要請に基づき、委員に就任し、自殺対策について積極的に提言するなど、行政と連携した自殺対策に取り組んだ。

また、全国的な自殺対策の取り組みの課題として、ゲートキーパー（自殺の危険のある人に、気づき、見守り、支え、つなぐという役割を担う人のこと）の養成があげられる。この状況から、市町村等からゲートキーパー養成講座等の講師依頼を受け、自殺対策における社会的アプローチ（医療保健分野ではなく、消費生活相談等の相談窓口で行う自殺対策）の必要性・重要性について普及啓発に努めた。具体的には、奥州市（10回）、二戸地域（1回）、宮古地域（1回）、岩手弁護士会貧困問題対策委員会（1回）、金ヶ崎町（1回）などで講師を務めた。

他方、北東北（岩手、秋田、青森）においては、従来から、自殺対策に取り組む民間団体の交流が続けられており、平成26年度は第10回の交流会が久慈市で開催された。この交流会において、当センターが事務局機能を担い、北東北の民間団体の方々と意見交換、交流を深めた。この交流会には、全国各地から230名ほどの参加者があり、被災地視察を含め、印象深い交流会となった。

さらに、自殺対策におけるネットワーク（連携）の重要性に鑑み、岩手県の関係

団体のネットワーク化に取り組み、8月には14団体を構成メンバーとする組織の立ち上げがなされた。今後専門家との連携も視野に入れ、構成メンバーの拡大に努めているところである。

(6) ギャンブル依存症問題解決支援事業

平成26年度は、県の自殺対策緊急強化事業の補助金を活用して1年を通して、グループカウンセリングを実施した。

その取り組みの一環として、従来からいわれている依存症が原因でギャンブルにのめりこんでいる方を中心に、グループカウンセリングを実施した。

盛岡で実施している『語り合い空間120』においては延べの参加者が112名（前年度136名 17%の減）、北上地区においては、延べの参加者が52名（昨年度43名 21%の増）、釜石地区においては、延べの参加者が18名（昨年度17名 6%の増）となっている。

全体の参加者数では、182名と前年を14名下回っている。

参加者が減少した要因としては、盛岡における本人向けカウンセリングの参加者の減少が大きく、その原因としては、今後の分析に俟たなければならないが、従来からの継続的参加者が卒業していく中で、新規の参加者の参加継続が維持できなかったことが一因として挙げられる。

他方、のめりこみの問題は、依存症に起因するものだけでなく、一定の精神疾患、知的・発達障害に起因する場合もある。そこで、これらに起因するのめりこみの問題に関しては、パーソナルサポートの手法を応用し、個別の課題を解決する過程で、結果的にのめりこみの問題が抑えられるようになるため、相談者のアセスメントと適切な対応に努めた。

また、被災地においては、アルコール依存、ギャンブル依存の問題が拡大・深刻化しているという報告がある中、それらの問題への取り組みがあまり進んでいない状況にある。そこで、沿岸のNPO等との連携のもと、のめりこみの問題に関する研修会の開催を依頼するなど、のめりこみ問題の普及啓発と掘り起こしに努めた。年度内では、宮古のNPO職員を対象に研修を実施し、また、両磐精神医療連絡会においても依存問題について講演し、同問題の掘り起こしに努めた。

(7) 生活自立支援事業

生活自立支援事業は暴力被害者を対象とした県の補助金を受けての資金給付事業を実施した。同事業については、予算内で6名の方へ給付を実施した。

暴力被害者への貸付事業の利用残高件数は2件あるが、返済は滞っている。

(8) 平成26年度の相談状況（「くらしとお金の安心相談」「求職者個別支援事業」「被災者よりそい型生活再建支援事業」）については別紙資料のとおり。

(9) 認定NPO、適格消費者団体の認定に向けた取り組み

昨年度の通常総会において、寄付金に対する税制上の優遇措置がある認定NPO

となる取り組みを計画に挙げましたが、今年度もまたその要件調査等に留まった。

他方で、消費者被害の拡大防止、救済のための制度である消費者団体訴訟を担いうる適格消費者団体に認定されるよう取り組みを行った。

具体的には、4月に岩手県消費者団体連絡協議会総会において、当センター事務局長が講師となり、取り組み状況等を報告した。また、12月には、東北消費者フォーラムに参加し、宮城県などの取組状況について情報収集をした。さらに、消費者110番となりうる電話相談についても年4回開催した。

(10) 家計再建支援に向けた研修等の実施

以前から、家計再建については、サポートセンターの一つの活動領域となっている。

本年度も、他団体からの依頼で3回の家計再建支援のノウハウに関する研修を実施した。

(11) 復興支援ネットワークでの取り組み

盛岡市を拠点とし、被災地支援を行っている関係団体が「盛岡復興支援ネットワーク」として、月に1度の定例会等を通して、連携して支援を展開できるよう取り組みを進めた。

年度途中からは、他業務の関連上、参加が難しくなっている。

(12) 知的障がい者等金銭管理支援調査研究事業

知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者の就労促進や地域生活移行が推進される一方で、地域生活の自立に不可欠な金銭管理能力については、本人の理解能力や社会経験の乏しさ、標準的な指導方法がないことなどから、支援が難しく、地域における見守り支援者は押しなべて対応に苦慮している現状がみられる。

この状況に鑑み、岩手県立県民生活センターからの受託事業として、標記事業を実施した。

年度当初に、知的障がい者への金銭管理支援の在り方研究（盛岡地域知的障がい者支援者チーム）、精神障害者及び発達障がい者への金銭管理支援の在り方研究（北上市障がい者自立支援協議会チーム）、特別支援学校金銭管理指導改善研究チームの3つの研究部会を組織し、調査研究を進め、それぞれ7回（うち2回は合同の研修会）を開催して、報告書にまとめた。

当初は、事業の報告書の作成のみが県からは求められていたが、参加メンバーからの要望を受け、障がいを有する当事者向けの副読本をも作成した。

年度末には、東京から大学教授、専門家を呼び、講評会をも開催し、おおむね肯定的な評価をいただくとともに、改定に向けてのアドバイスを受けた。

2. 会計報告

※ 委託料、補助金の県からの入金が遅れているため、貸借対照表上、未収金、未払い金等が計上されています。

3. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成26年度の役員は理事8名、監事2名となっております。

平成26年3月31日現在相談員13名、事務員1名、相談ボランティアスタッフ1名、カウンセリングスタッフ6名で対応しております。

(1) 役員

氏名	役職	氏名	役職
石橋 乙秀	理事長	佐々木順子	副理事長
横沢 善夫	理事	小泉 寛	理事
齋藤 倫史	理事	吉江 暢洋	理事
磯田 朋子	理事	宮寺 良光	理事
大志田和彦	監事	相澤 徹	監事

(2) 事務局

- ・相談、総務、経理、事務 14名

(3) ボランティアスタッフ

- ・ボランティアスタッフ 1名（不定期）
主として事務作業を行っております。
- ・カウンセリングスタッフ 6名（月3回）
主としてギャンブル依存症解決支援事業『語り合い空間』でのカウンセリング業務、記録業務を行っております。

4. 会員及び寄付金の募集

(1) 会員

平成26年度の会員募集実績は以下の通りです。

受取会費（個人67名）	134,000円
受取会費（団体4団体）	40,000円
合 計	174,000円

(2) 寄付金

平成26年度の寄付金募集実績は以下の通りです。

受取寄付金（一般件）	32,000円
受取寄付金（生活支援金）	13,307円
合 計	45,307円

生活支援金：信用生協組合員が脱退等する際、残余出資金を当法人に対し寄付するもの。